

令和3年11月19日

県立むこがわ特別支援学校
就学予定者の保護者様

県立むこがわ特別支援学校
校長 森川 晃

標準ユニフォーム（体操服）、中学部の標準服（制服）について

晩秋の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校開校準備に御理解と御支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、標題の件につきまして、先日、開催しました学校説明会にてお伝えした内容に不足があり、購入が必須であるかのような誤解を与えてしまったこととお詫びするとともに、補足説明をさせていただきます。

この度、個別相談会等を通して得た、保護者の皆様からの様々なお声にお答えできるよう、学校として検討した結果、以下のことをねらいとして体操服と制服（中学部）を「標準」として設定することにしました。

R3.11.13 説明会資料より

標準ユニフォーム（体操服：登校後に着る服）

- ・登校後、ユニフォームに着替えることで、教育活動への切り替えをスムーズにする。
- ・同じユニフォームを着ることで、同じ学校に通う仲間としての連帯感をはぐくむ。

中学部の標準服（制服：通学時の服装）

- ・制服を導入することで、保護者だけではなく、生徒が自らの成長を実感し、自尊心を高める機会とする。
- ・制服を着る日と着ない日で、学校へ行く日かどうかの見通しを生徒自身が持つことができる。

ただし、お子さまの障害の状態等は、一人一人異なっています。体操服と制服（中学部）は、どちらも着用義務の無い「標準」として設定していますので、購入は必須ではありません。お子さまの今の状態に合わせて、最適だと思われるものを選択いただきますよう、お願いいたします。